

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第18期)	至	2020年3月31日

株式会社インフォネット

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	12
5 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
2 事業等のリスク	16
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
4 経営上の重要な契約等	23
5 研究開発活動	23
第3 設備の状況	24
1 設備投資等の概要	24
2 主要な設備の状況	24
3 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1 株式等の状況	25
2 自己株式の取得等の状況	30
3 配当政策	30
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	43
1 財務諸表等	44
(1) 財務諸表	44
(2) 主な資産及び負債の内容	68
(3) その他	70
第6 提出会社の株式事務の概要	71
第7 提出会社の参考情報	72
1 提出会社の親会社等の情報	72
2 その他の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第18期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社インフォネット
【英訳名】	infoNet inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸本 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5221-7591（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 日下部 拓也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5221-7591（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 日下部 拓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	762,853	709,636	752,191	844,611	766,396
経常利益 (千円)	92,261	145,633	163,049	171,105	6,633
当期純利益 (千円)	62,469	43,146	110,618	109,615	479
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	28,000	28,000	53,000	53,000	258,620
発行済株式総数 (株)	440	440	465,000	1,627,500	1,927,500
純資産額 (千円)	92,536	142,095	302,714	412,330	824,049
総資産額 (千円)	364,550	551,188	541,220	699,640	1,044,648
1株当たり純資産額 (円)	60.09	92.27	186.00	253.35	427.52
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	40.56	28.02	71.65	67.35	0.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	0.25
自己資本比率 (%)	25.4	25.8	55.9	58.9	78.8
自己資本利益率 (%)	110.9	35.8	49.7	30.6	0.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	2,580.77
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	121,119	△65,751	151,365	△46,762
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△1,423	△13,290	△8,055
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△24,918	26,728	△9,268	398,926
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	173,789	133,343	262,149	606,257
従業員数 (名)	66	66	70	73	76
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[1]	[1]	[—]
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	3,835
最低株価 (円)	—	—	—	—	519

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第14期から第15期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期及び第17期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 第14期から第17期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第14期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（パートタイマー・アルバイト）は年間平均人員を〔〕内にて外数で記載しております。
9. 第15期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
- なお、第14期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
10. 2015年12月2日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更しました。従って、第14期は2015年1月1日から2016年3月31日の15か月間となっております。
11. 当社は2017年12月1日付けで普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2019年3月9日付で普通株式1株につき3.5株の株式分割を行っております。そのため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
12. 第14期から第18期の株主総利回り及び比較指標は、2019年6月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
13. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
- ただし、当社株式は、2019年6月25日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

当社は、2000年5月に福井県福井市においてWEBサイト及びシステムの受託開発を行う個人事業を興したことに始まり、その後2002年10月に、現在の株式会社インフォネットの前身である「有限会社インフォネット」を設立いたしました。

その後、2004年の増資に伴い現在の「株式会社インフォネット」に商号を変更いたしました。

当社はWEBサイト構築を、企画デザインからシステム開発、サーバの構築整備保守まで、ワンストップでソリューションを提供できることを事業上の特徴としています。

HTML等の特別な技術をもたないWEB担当者であっても、見たままの画面でWEBサイトを更新管理運用可能なシステム「i n f o CMS」を開発し、直接・間接を問わず幅広く展開しております。

当社の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2002年10月	WEBサイト及びシステムの受託開発を目的とする会社として、福井県坂井市に、現在の株式会社インフォネットの前身である「有限会社インフォネット」を設立
2004年6月	増資に伴い「株式会社インフォネット」に組織変更
2006年4月	東京都品川区に営業拠点として東京オフィスを開設
2006年12月	本社社屋を建設し、ソフトパークふくい（福井県坂井市）へ本社移転
2007年5月	東京都中央区へ東京オフィスを移転
2007年8月	I S O 9 0 0 1 ・ I S O 2 7 0 0 1 の認定を本社及び東京の2拠点で取得
2007年12月	WEBサイトコンテンツ管理システム「i n f o D N N」を開発
2008年1月	マイクロソフトITベンチャー支援プログラム準認定企業に採択
2011年1月	i n f o D N N をメジャーバージョンアップし「i n f o C M S」として販売開始
2011年10月	本社登記を東京オフィス（東京都中央区）へ変更
2013年1月	社員数増加により本社を移転（東京都中央区）
2016年2月	社員数増加により本社を移転（東京都千代田区）
2016年5月	i n f o C M S をメジャーバージョンアップし「i n f o C M S 9」として販売開始
2017年6月	株主の変更に伴い、株式会社インフォネット・ホールディングスが設立され100%子会社となる
2017年10月	株主の変更に伴い、株式会社フォーカスの子会社となる
2018年2月	人工知能（A I）を活用した進化するA Iチャットボット「Q&A i」を開発
2018年5月	佐賀県佐賀市と事業所設置及び事業実施に係る進出協定を締結
2018年7月	佐賀支社開設
2019年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場 公募増資による新株式発行により、株式会社フォーカスが「その他関係会社」となる。
2019年12月	音声入力A Iレポーティングシステム「R e p o t t i」を開発
2020年4月	スプレッドシステムズ株式会社の株式を取得し完全子会社化
2020年6月	経済産業省「IT導入補助金2020」における「IT導入支援事業者採択」
2020年6月	大阪支社を開設

3【事業の内容】

当社は福井県にて創業し、『すぐれたWEB・IT技術やプロダクトをお客様の成果に寄り添い提供することで、人々の生活を豊かにする』ことを企業理念とし、主に企業のWEBサイト（ホームページやその他商業目的として利用されるウェブページ等の総称）構築及びWEBサイトの運用保守の代行業務を請け負っております。また、高い安全性と高い機能性を備えながらも、直感的な操作によって自社サイトを管理できるシステムを開発しようという考えから、自社製品としてのコンテンツ・マネジメント・システム（WEBサイトを構成する文書や画像等の素材を統合し体系的な管理を可能とするプログラム（以下、CMS））である「infoCMS」を開発し、今日に至っております。

この間、WEBサイト構築及びWEBサイトにかかるサーバ環境の構築整備・システム運用保守にとどまらず、WEBサイト運用を補助する目的としても利用できる周辺商品である、顧客管理システム「infoCRM」や人工知能搭載型チャットボットシステム（文章や音声で自動的に返答や会話を行うプログラム）「Q&Ai」、人工知能搭載型データ解析システム（音声や文章で入力されたデータを自動的に分類・変換・登録を行うプログラム）「Repotti」等を開発し、WEBサイトに紐づく様々な課題解決の幅を広げております。

また事業体制としましては、東京本社・大阪支社を営業拠点、福井支社・佐賀支社を開発拠点とし展開する体制を整備しております。

当社の運営する主たるサービスの内容は、以下のとおりであります。

	商用CMSとしてあらゆる企業・団体様において理想的なWEBサイトの構築が可能。 WEB担当者の業務負担軽減と効果的なWEBマーケティングを実現する高機能・オールインワンパッケージのCMSです。
	カスタマイズ可能な顧客管理システムで業務の最適化と顧客満足度の向上を実現。 利用用途にあわせた機能を選択し導入することで、顧客管理から請求管理まで幅広いシーンで導入可能です。
	AI（人工知能）によるテキスト意味理解により、ユーザーが求める回答を自動返答するチャットボットアプリケーション。多言語対応も可能で、カスタマーサービス等のFAQコンテンツや商品紹介、またイントラサイトの社内ルールFAQコンテンツなど幅広くご利用いただけます。
	ユーザーが音声や文章で入力したデータをAIが解析し、「分類・変換・登録」を行うプロセスオートメーションソリューションです。AIが適切に意味理解を行うため、入力された文章を項目ごとに分類し、決められた形にアウトプットすることができます。

その他、CMSの周辺製品として、出版社向けWEB・誌面データの一元管理編集システムである「infoPUBLISHING」やメールに添付できない大容量ファイルを当社のサーバを通してやり取り可能な「infoファイル便」、ASPサービス（アプリケーションサービスプロバイダーサービス／インターネットなどを通じて遠隔からソフトウェアを利用できるサービス）により提供する、インターネット宿泊予約受付管理システムである「宿ソリューション」といったサービスも展開しております。

当社はWEB受託開発・ASPサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。セグメントを構成する主要サービスは、(1) infoCMS、(2) infoCRM、(3) Q&Ai、(4) Reporttiの4つとなるため、以下に主要サービス別の記載を致します。

(1) infoCMS

CMSは、2005年頃より広く普及してきております。WEBサイトの更新をCMSのない環境において行う場合、FTP（File Transfer Protocol）でのサーバアクセスを行った上で、専門的な知識が必要となるマークアップ言語等（HTML（HyperText Markup Language）やCSS（Cascading Style Sheets））を駆使しての更新作業が必要となるため、専門知識を有するエンジニア、あるいは外部専門業者への依頼が一般的でした。そのため従来のWEBサイトの更新には人的コスト、金銭的なコスト、時間的なコストが多く発生し、更新頻度も限られてしまう事が一般的でした。CMSでは、上記のFTP、HTML、CSSといった専門知識が必要となる処理については全てシステム側で行われるようプログラムが組み込まれており、更新目的となる文章、画像等の情報のみを準備すれば専門知識がなくともワードやエクセル等の一般的なPCの操作経験を有していれば、誰もが容易に更新作業を行うことが可能となります。

当社が提供するinfoCMSにおいては、表示される画面そのままに編集を行うことが可能となるよう、編集画面の操作性についても更なる工夫がなされた設計となっております。

「編集画面イメージ」



またその他の特徴としては、TDnet（Timely Disclosure Network／適時開示情報伝達システム）やEDINET（Electronic Disclosure for Investors NETwork／金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）連携など90種類以上の標準機能がオールインワンパッケージとなっており、あわせてPC・スマートデバイスへの対応も一元管理が可能のため、企業が保有する多種多様なWEBサイトに導入可能です。

今日におけるCMSには無償で公開されているオープンソース（注）と、有償で提供されるクローズドソース（注）のCMSが流通しており、当社製品は後者に該当致します。オープンソースのCMSにおいては安価であり誰でもソースコードを改定できることから拡張機能における自由度は高い反面、ホームページの改ざん、任意のスクリプト（簡易的なプログラミング言語）が勝手に実行される、偽の画面が表示される、拡張機能自体について安全面での脆弱性がある等の負の側面がありますが、安価のため、ブログ等の個人利用に適しているものとされています。一方で当社が提供しているクローズドソースのCMSについては、企業が独自開発しそれ自体を製品化している事が一般的であり、拡張機能等の実装については開発企業が作業することが前提となることから、機能面における自由度はある意味で限られる面はあるものの、安全面での充実度に優れ、当社が市場とみなす企業におけるオウンドメディア（自社で有するインターネットを通じたメディア、例：ホームページ、ブログ、フェイスブックアカウント等）のための商用システムとしては適しているものと考えられております。

（注） オープンソースとは、ソフトウェアのプログラミング言語としての文字列（ソースコード）を無償で公開しており、誰でも自由に改良・再配布を可能としてあるソフトウェアを指します。

クローズドソースとは、ソフトウェアのプログラミング言語としての文字列（ソースコード）が公開されておらず、開発者でなければ修正等を行えないソフトウェアを指します。

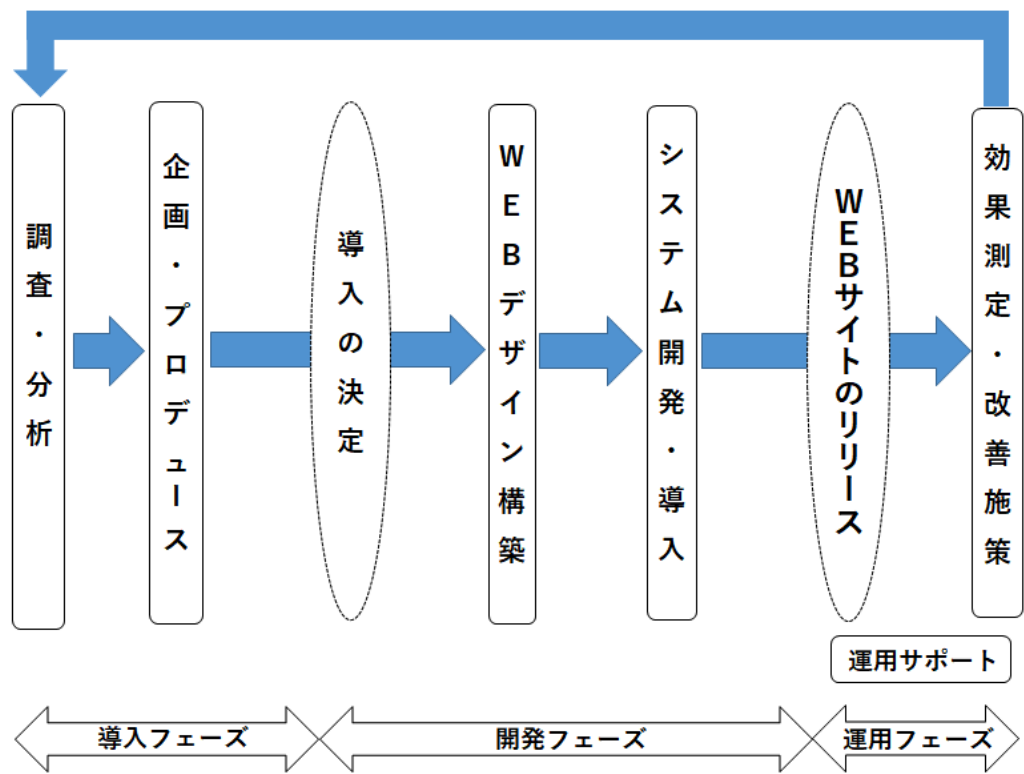
また当社の属するWEBインテグレーション（WEBサイトやモバイルサイトの戦略立案、設計・制作から運用・更新と上流から下流まで全てのソリューション提供を行う業務）市場においては、各々の業務に専門的知見を要することから、WEB・ITコンサルティング会社、WEBマーケティング・企画会社、WEBデザイン制作会社、システム開発会社、サーバ保守等サービス提供会社、CMSの開発会社等の各分野のサービス提供会社による分業制が標準化しております。そのため企業の側において、CMSを導入してWEBサイトを構築・運用するという一連の業務において、複数企業との調整が必要となり、時間・人・金銭を問わず負担コストは多く発生してしまうことが一般的です。

このような中であって当社は、WEBサイト構築及びその後の運用保守において必要とされる全ての業務を、当社のみで完結できるよう、営業人員・プログラマー人員・デザイナー人員・デバッガー人員・WEBディレクター人員・サポート人員等のあらゆる業種の人員が所属しております。そのため、WEBサイトに必要となる全てのサービスを、当社のみで一気通貫して提供することが可能となっており、業界における当社の特徴的な優位性であるものと認識しております。また自社営業部門による直接契約により顧客及び市場の課題・需要を常に捉え、当社の開発技術により、解決方法となり得る拡張機能等を開発・提案し、顧客のWEBサイトについては顧客のオウンドメディアの拡張・展開・成長につなげております。

CMS事業においては新規導入に際して、WEBサイトの構築代金を受領し、当社CMS上に顧客の要望に沿ったWEBサイトを設計・デザイン・構築いたします。WEBサイトの納品後におきましてはCMSの利用期間中、CMSプログラム及びサーバネットワークの運用保守・維持管理にかかる月額利用料を受領し、CMSの運用サポート、不具合対応及び顧客依頼に基づく軽微な修正等を行っております。

このように当社は、高機能な自社開発CMS、顧客需要にあわせた周辺製品の開発をも併せた課題解決力を強みに、これまで制作したWEBサイトは1,500サイトを超過しております。

「業務関係図」

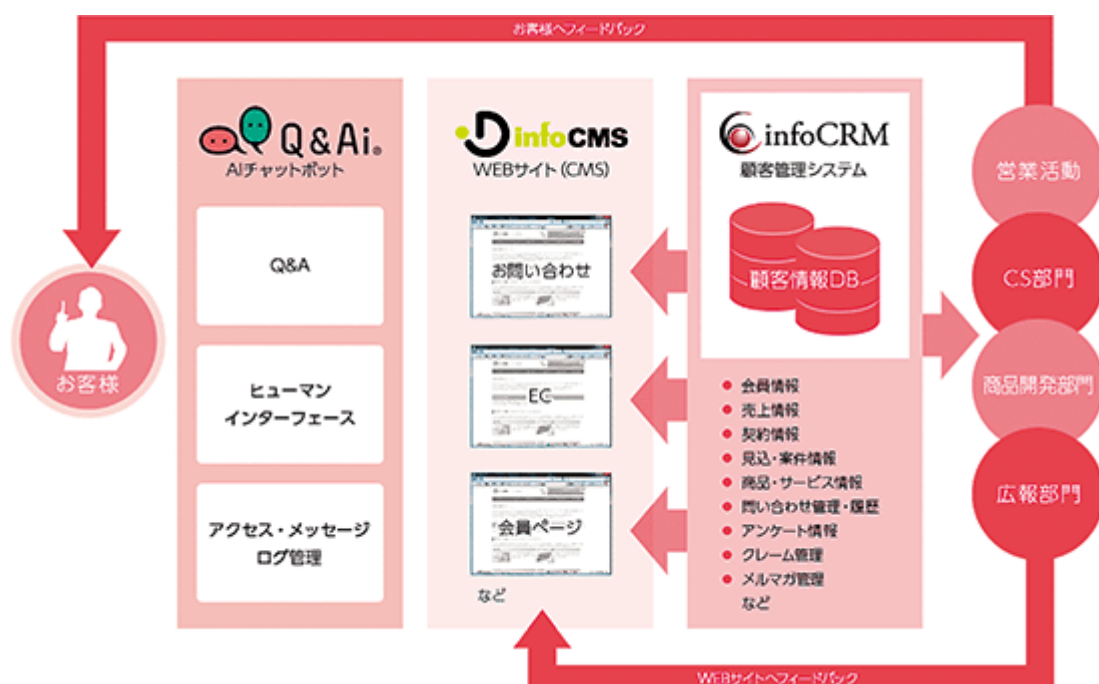


(2) i n f o CRM

CRM (Customer Relationship Management) システムは顧客管理システムの略であり、一般的に顧客との関係を構築・管理するための管理システムの一つとされています。当社が提供する i n f o CRMも企業が保有する顧客情報を統合的に管理するシステムではございますが、単に顧客管理に留まらず、顧客情報と社員情報を結び付け、SFA (営業支援) 機能、サポート業務の支援機能、広報・マーケティング業務の支援機能等、戦略的な顧客管理の実践に必要とされるあらゆるモジュールがラインナップされた統合型CRMシステムとなっております。

WEBサイトからの問い合わせ、資料請求や、受発注 (EC) データを顧客情報とともに直接CRM (顧客管理システム) にデータ連携することにより、情報を一元管理することができます。WEBサイト管理部門のみならずこれらの情報を必要とする営業部門、商品開発部門、広報部門等の各部門は、インターネット上で i n f o CRM にアクセスすることで必要な情報を入手しその後の対応も履歴付きで記録することができます。これらにより相互の情報共有も行う事が可能となり、WEBサイトをはじめとしたオウンドメディアのより戦略的な運営が可能となります。

「i n f o CRM活用イメージ」



このように i n f o CRMは顧客情報そのものによって、営業課題の解決につながるシステムとなるのみならず、i n f o CMSを通じたWEBサイトの運用と連動させることで、企業のオウンドメディアの有効な運用につなげることをも可能とするシステムとなっております。

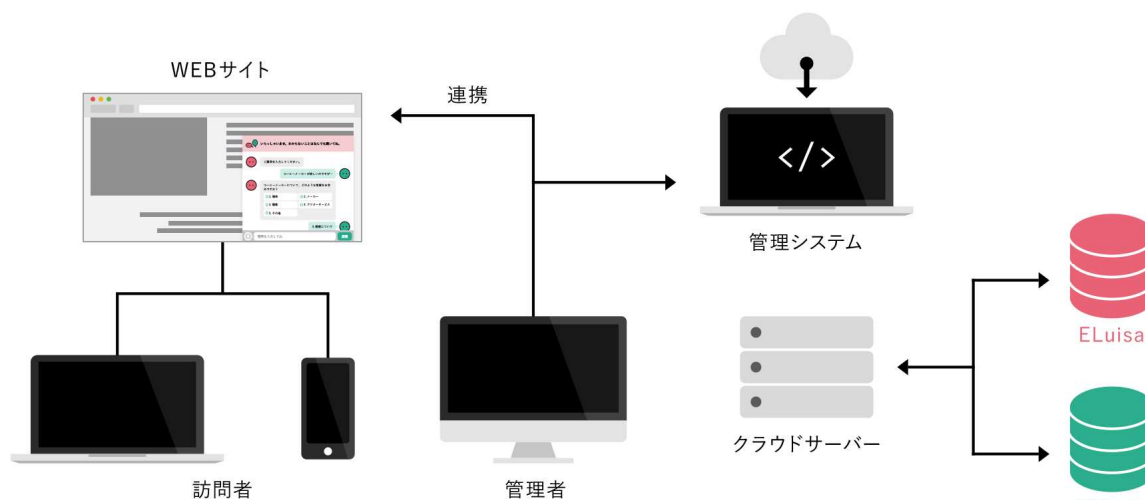
(3) Q & A i

Q & A i は、A I (人工知能) を利用した文章解析とディープラーニングを活用した A I チャットボットです。従来、WEB サイト訪問者が求める情報を得るには、検索や F A Q を参照する必要がありました。期待する情報を一度で得られない場合はそれがストレスとなる上、再度有人窓口で電話で問合せするなど手間も生じます。そのため、顧客獲得のチャンスを逃してしまったり、顧客満足度の低下にもつながったりすることが課題でした。Q & A i は WEB サイト訪問者が求める情報を的確かつ柔軟に提供する、進化型の A I チャットボットです。サイト訪問者が情報を「探す」というプロセスから、サイト訪問者が求める情報を「提供する」ことへと変化させ、お客様サービスの向上、お客様窓口の担当者の負荷軽減を実現します。

また、Q & A i がユーザーの生の声を収集することで、質問のログデータを把握・分析することが可能となり、WEB マーケティング分野で活用することができます。

多言語対応も可能で、カスタマーサービス等の F A Q コンテンツや商品紹介、またイントラサイトの社内ルール F A Q コンテンツなど幅広くご利用いただけます。

「システム構成図」

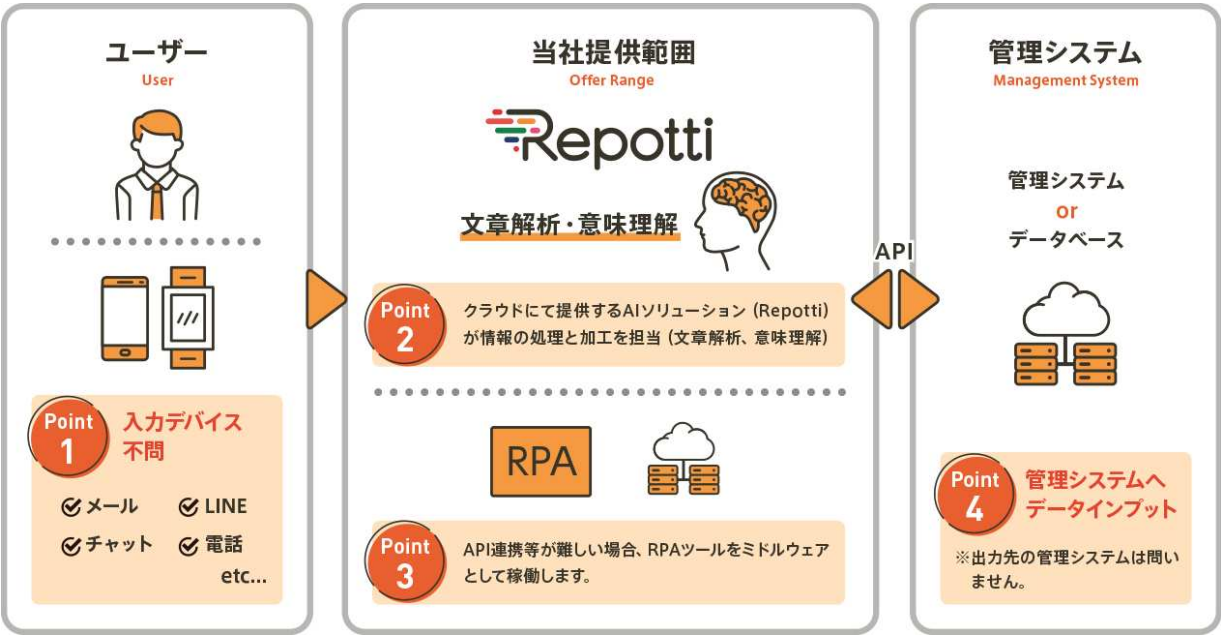


(4) R e p o t t i

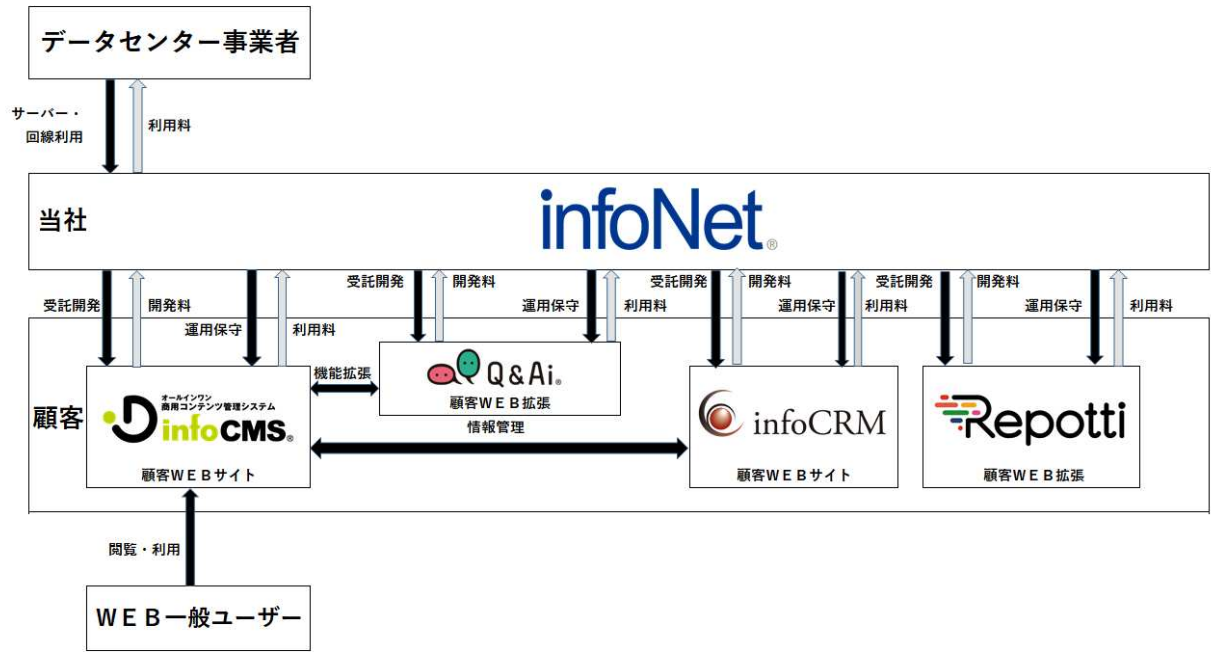
R e p o t t i は、ユーザーが音声発信したデータの文章解析や意味理解を行い、あらゆる管理システムへのインプットが可能となるシステムです。

労働人口減少や働き方改革が進んでいる中、企業や団体での業務効率化は最大のテーマとなっています。「R e p o t t i」はユーザーが音声やテキストデータで入力されたコンテンツやデータをA I が解析し、よりタイムリーに、より正確に、より簡単に、お客様の業務管理システム等のデータベースにインプットするプロセスオートメーションソリューションであり、お客様の業務効率化や生産性向上の貢献に繋がります。

「論理構成図」



以上に述べた事項の事業系統図は次の通りです。



4 【関係会社の状況】

2020年 3 月31日現在

名称	住所	資本金または 出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合（％）	関係内容
（その他の関係会社） 株式会社フォーカス	東京都港区	100,000	プライベート・エクイティ投資 不動産投資・不動産仲介 エネルギー事業 再生支援コンサルティング	45.2	役員の兼任あり

（注） 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
76	37.1	4.9	4,541

事業部門の名称	従業員数（人）
営業部	18
プロジェクトマネジメント本部	14
制作開発本部	31
クラウドソリューション部	5
管理部	8
合計	76

- （注） 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営理念

当社は「すぐれたWEB・IT技術やプロダクトをお客様の成果に寄り添い提供することで人々の生活を豊かにすることを使命とします」という経営理念を掲げております。

CMSを用いたWEB開発のみならずWEB・IT技術を用いて顧客の課題解決に積極的に取り組んでいくことで、WEB・IT技術を用いた社会課題の解決につながるものと考えております。

(2) 経営戦略等

当社は創業以来、主に企業のWEBサイト構築及びWEBサイトの運用保守の代行業務を請け負うことで顧客のオウンドメディアマーケティングの支援を行い顧客の抱える事業課題の解決を行ってまいりました。

今後も自社開発のコンテンツ・マネジメント・システムである「i n f o CMS」を用いたWEBサイト構築及びWEBサイトの運用保守の代行業務を主軸としつつ、「Q&A i」や「R e p o r t t i」をはじめとした「i n f o CMS」の周辺製品の開発を引続き積極的に進めることで顧客のWEBマーケティングにかかる課題解決の幅を広げ、積極的に事業領域の拡大を図ってまいります。また同様に、当社製品の周辺領域にかかるソフトウェア・ツールを有する企業とのアライアンスを強化することで、顧客のWEBマーケティング分野における課題解決の幅を広げながら、積極的に顧客基盤の強化を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、より高い成長性および収益性を確保する観点から、売上高成長率、営業利益率及びストック収益成長率を重要な経営指標と捉えております。

(4) 経営環境

当事業の属するWEBインテグレーション市場において2020年度の市場規模は2,200億円（2016年以降平均成長率14.5%）となっており（出典：株式会社ミック経済研究所「Webインテグレーション&ネット広告プラットフォーム市場の現状と展望2017年度版」）、当社の経営環境は引き続き良好であります。ただし、2019年度末に発生した新型コロナウイルスの世界的な蔓延による経済の停滞により、企業の広報活動が抑制され、市場成長性が鈍化するおそれがあります。

(5) 事業上および財務上の対処すべき課題

当社の経営環境は今後成長拡大が予想されており堅調と考えておりますが、以下の5点が今後の事業展開における対処すべき重要な課題と認識し、解決に向けて取り組んでおります。

① 営業体制の強化

当社のビジネスフローは、受託開発業務及び、ほぼ100%が契約を移行するその後のシステム運用保守業務で成り立っており、経営基盤の安定強化には顧客基盤の拡大が効果的です。そのためには新規案件の獲得が不可欠です。営業専属の従業員を持ち合わせる当社において、更なる教育訓練を行うだけでなく、展示会出展やプレスリリースなど積極的な広報活動を行うとともに、関西圏など営業販路の拡大により新規案件の獲得に努めてまいります。

② 開発体制の強化

安定的かつ着実な事業拡大を図る上では、既存顧客の契約を継続することのみならず、案件数等が増加または案件規模が大型化した場合においても、収益率を高水準に維持し、かつ顧客サービスのパフォーマンスを維持・向上することが重要です。そのためには、優秀な人材の確保及び開発プロセスの改善、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等が不可欠です。優秀な人材を積極的に採用するとともに、開発プロセスの見直し、社内ノウハウの共有や教育訓練等を通じて、より強固な開発体制の構築に努めてまいります。

③ 自社プロダクトの開発投資

当社は、自社開発のCMSプロダクト「i n f o CMS」を核にしたWEBサイト構築・保守のワンストップサービスを強みに事業展開を行っております。市場ニーズとともに日々技術革新が行われるCMS市場において、新たな機能拡充のための開発を行うだけでなく、WEBマーケティングの観点からAIを活用した新たなプロダクトを開発することで、より市場ニーズに深く食い込む商品力を獲得すべく、努力してまいります。

④ システムの安定性の確保

当社は、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠となっております。そのため、安定性の高いサービスを提供する上では、顧客のトラフィック等を考慮したサーバー増設等の設備管理を行っていくことが重要であり、今後も引き続きシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社は成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のためのコーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると考えております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公平性・透明性を確保するため、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性のある主な事項については、以下のようなものがあります。必ずしも重要なリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と判断した事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社はこれらのリスクの可能性を考慮した上で、リスクの発生の回避や分散、または問題が発生した場合の対応について最大限努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、特段の記載のない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業内容について

① 景気動向及び業界動向の変動による影響

当社の事業はわが国経済の景気動向や企業・団体等のインターネットを通じた広報活動の動向により影響を受けます。

わが国経済は緩やかな回復を続けておりましたが、2019年度末に発生した新型コロナウイルスの世界的な蔓延による経済の停滞により、企業の広報活動が抑制され市場成長性が鈍化するおそれがあります。

当社においても受注強化や営業提案力の強化等に取り組んでおりますが、新規需要の減少に伴い、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 技術革新について

当社の事業領域においては、日々新たな技術や機能が開発されております。当社では常に顧客ニーズに対応し、CMS市場におけるデファクトスタンダードを目指すべく、積極的な技術開発を行っております。しかしながら、当社のこれまでの経験が生かせないような急激な技術革新があり、適時に対応ができない場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 業績の季節変動性について

当社はWEBサイト受託開発について、売上計上基準として検収基準を採用しており、顧客である企業あるいは官公庁等の会計年度の関係により、3月に納品が集中する傾向にあるため、通期の業績に占める第4四半期会計期間の比重が高くなっております。また、売上高の小さい四半期においては、総製造費用に占める固定費及び販売費及び一般管理費は、固定費として毎四半期比較的均等に発生するため、営業赤字となることがあります。そのため、特定の四半期業績のみをもって通期業績見通しを判断することは困難です。

また、大型案件の納品が集中する3月において検収不合格や大幅な追加改修が生じる等、不測の事態が生じた場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、決算期の異なる顧客の積極的開拓等、季節変動性の緩和を図っていく方針ですが、今後につきましても、第4四半期会計期間の偏重傾向は続くことが考えられます。

なお、前事業年度及び当事業年度における四半期別の売上高及び営業利益の構成は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				
	第1四半期 会計期間 (4－6月)	第2四半期 会計期間 (7－9月)	第3四半期 会計期間 (10－12月)	第4四半期 会計期間 (1－3月)	通期
売上高(千円)	168,417	146,608	167,193	362,392	844,611
営業利益(千円)	354	△577	18,298	146,824	164,898

	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				
	第1四半期 会計期間 (4－6月)	第2四半期 会計期間 (7－9月)	第3四半期 会計期間 (10－12月)	第4四半期 会計期間 (1－3月)	通期
売上高(千円)	122,084	165,308	156,304	322,699	766,396
営業利益(千円)	△42,828	△25,548	△24,974	104,381	11,030

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

④ 特定の製品への高い依存について

当社の事業は主力製品である「i n f o CMS」に依存しております。今後も販売の拡大に努めると同時に主力製品への依存度を下げ、新規の製品開発を図ってまいります。競合会社の新規参入や既存の会社との競争激化等の何らかの理由により当社の「i n f o CMS」の優位性が失われた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ プロジェクトの採算性について

当社の受託開発プロジェクトは想定される工数をもとに見積りを作成し管理をしておりますが、見積りの誤りや作業の遅れ等により超過コストが発生し、プロジェクトの採算悪化が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 新規製品の開発について

当社は、魅力的な新製品・新サービスの開発による売上高の増加が、今後の企業成長にとっての重要な要素であると考えております。そのため、A I 関連技術など近年開発された革新的な技術について早期に積極的に取り組むことを経営戦略の重要な要素と位置づけております。

しかしながら、当該新技術の革新スピードは速く、その技術革新を予測することは極めて難しいため、当社が常に市場動向を正確に把握し技術革新に適合した魅力的な新製品を適時に開発できるとは限りません。そのため、技術革新や市場動向の把握に遅れをとった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制について

① 内部管理体制について

当社は、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能するような体制を構築、整備、運用しております。

しかしながら事業規模に応じた内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社の財務報告の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

② 有能な人材の確保・育成について

当社は、自社開発したCMSプロダクトを核にWEBサイト構築・運用保守をワンストップで行う事業を展開しているため、WEBインテグレーション事業者であると同時にCMSプロダクトのメーカーであると考えております。優れたCMSプロダクト及びA I 等の新規プロダクトを作り運用販売していくためには、継続的に幅広く優秀な開発及び営業の人材を採用し続けることが重要であると考えております。優れたプロダクトを開発販売していくためには、柔軟な思考力、論理的分析力、仮説構築力、実行力が必要であり、これら能力を既にある程度備えた人材の採用、あるいは備えていくであろう成長可能性のある人材の採用及び育成が重要であると考えております。この採用及び育成が十分でない場合に、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 小規模組織であることについて

当社は従業員76名（2020年3月31日）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は、今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成や採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これら施策が適時適切に進行しなかった場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 情報セキュリティについて

当社は、第三者による当社のサーバー等への侵入について、I SMS 認証取得によるマネジメントプロセスを導入するほか、ファイアウォールや対策機器等の体系的な対策を施し、かつ専門のエンジニアを配置することにより情報セキュリティ対策強化を推進しております。しかしながら、悪意を持った第三者の攻撃等により、顧客情報及び顧客の有する重要な情報を不正に入手されるといった機密性が脅かされる可能性や、顧客が利用するサービスの改ざん等のデータの完全性が脅かされる可能性及びサービス自体が提供できなくなる等のシステムの可用性が脅かされる可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、当社に対する法的責任の追及、企業イメージの悪化等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システムトラブルについて

当社の事業においては、安定したサービスを提供する必要がありますが、当社のサービスは、プログラム、システム及びサーバー・通信ネットワークに依存しております。

ユーザーにより良いサービスを提供するため、データベース・サーバー稼働率を高水準で維持し、サービスのシステム監視体制やバックアップ等の対応策をとっておりますが、災害や事故等の発生により通信ネットワークが切断された場合、急激なアクセスの増大によりサービスの稼働するサーバーが一時的に動作不能となった場合及びサーバーハードウェアに不具合が発生した場合には、安定したサービスが提供できなくなる可能性があります。また、社内利用の開発システムにも同様のことがいえます。この場合、一定期間の収益の低下、ユーザーからの信用低下及びブランドイメージの毀損及び開発業務の停滞等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

① 電気通信事業法、個人情報保護法について

当社ではメールアドレス等の多数の個人情報を保有しているため、電気通信事業者として総務省へ届出を行っており、通信の秘密等の保護の義務を課せられております。2007年8月にはISO・ISMSの認証を取得し、全社的な情報管理・業務フローの適正化の監視監督を担うISO委員会の活動を通じて個人情報保護に関するフローの見直し、従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。しかしながら、万が一個人情報保護法の改正に対する完全な対応が遅れた場合や情報が流出した場合には、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 当社による権利侵害について

当社は管理部にて、自社の事業活動が他社の知的財産権等を侵害していないかの確認を実施しております。当社が事業活動を行うプロセスにおいて使用しているシステムは第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら不測の事態、例えば外部に委託した調査の不備により第三者の知的財産権等の侵害が生じた場合、その紛争の解決のための費用または損失が発生する可能性は否定できないものと認識しております。この場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 風評に関するリスク

① ブランド毀損リスク

当社は、顧客に対するWEBサイトの構築を主たる事業としております。納品前においては、当社内における品質管理部門のデバッグを実施した後、顧客に納品し、顧客の検収を得ております。仮に顧客のWEBサイトをめぐって最終利用者と顧客との間にトラブルが生じた場合、当社のブランドイメージが悪化することがあります。この場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② レピュテーションリスク

当社を対象として様々な情報が流れることがあります。このような情報については必ずしも事実に基づいていないものもありますが、真偽はともかく、ステークホルダーを含む第三者の行動に結びつく可能性があります。この場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、各種感染症の拡大等が発生した場合、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に大規模な自然災害が発生した場合には正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 配当政策について

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現時点では、当社は成長過程にあると考えており、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することが株主に対する最大の利益還元につながることを考えております。このことから、今後においても当面は内部留保の充実を図る方針であります。内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

(7) 大株主との関係について

当社は株式会社フォーカス（以下、「同社」という）から出資を受けており、本書提出日現在において同社は当社発行済株式の45.2%（議決権比率ベース）を保有する大株主であります。

現在においては当社と同社との間に重要な取引関係はありません。

当社は非常勤取締役として事業運営に知見を有する江村真人を同社から招聘しておりますが、出向者の受入れ等その他の人的関係はありません。

当社は同社の承認を必要とする取引や業務は存在せず、事業における制約もなく、当社の経営方針及び事業戦略等の重要事項の意思決定において、当社は同社からの独立性・自立性は保たれているものと考えております。しかしながら将来において、同社における当社株式の保有比率に大きな変動があった場合、あるいは同社の事業戦略が変更された場合等には、当社の事業展開に影響し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社では、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の役職員に対して新株予約権を付与しております。

本書提出日の前月末における新株予約権による潜在株式は167,475株であり、発行済株式1,940,450株の8.6%に相当します。

これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、海外経済の堅調な回復を背景として、輸出・生産における増加基調が続く、堅調に改善を維持する企業収益、それに伴う雇用情勢及び所得環境の着実な改善と個人消費の持ち直し等、内外需要を背景に景気は緩やかな回復基調を維持したものの、年度末に発生した新型コロナウイルスの世界的な蔓延により国内外における経済活動の停滞が懸念され、先行きについては不透明な状況が続いております。

当社の属する国内CMS市場においてはマーケティング・ツールとしてのWEBサイトの重要性が増してきていることや、WEBサイトの多言語対応やモバイル・スマートフォン対応を進める企業が増加していることを背景として国内CMS市場は堅調に推移しました。

このような事業環境の中、当社は自社開発のWEBサイトコンテンツ管理システム「infoCMS」を活用したWEBサイト構築および構築後のサーバー・システム運用保守などのアフターサポートまでを一貫したWEB受託開発・ASPサービスを主事業として、その他クラウドホスティングサービス、WEB広告サービス、WEBシステム開発サービス、カタログ・パンフレットデザインサービスなど、企業の広報マーケティング支援を目的とした事業展開を行っており、引き続き積極的な営業活動を推し進め市場シェアの獲得に注力してまいりました。さらに前第1四半期会計期間より構築WEBサイトのサービス領域の拡大と当社の事業領域の拡大を視野に周辺パッケージ商品として人工知能搭載型チャットボットシステム「Q&Ai」の販売を開始し、WEBサイトに紐づく様々な課題解決の幅を広げております。

これらの結果、当事業年度の売上高は766,396千円（前年同期比9.3%減）、営業利益11,030千円（同93.3%減）、経常利益6,633千円（同96.1%減）、当期純利益479千円（同99.6%減）となりました。

当事業年度末における総資産は1,044,648千円となり、前事業年度末と比較して345,007千円の増加となりました。流動資産は915,434千円となり、前事業年度末と比較して348,265千円の増加となりました。これは現金及び預金が344,108千円増加したこと等によるものであります。固定資産は129,213千円となり、前事業年度末と比較して3,258千円の減少となりました。これは繰延税金資産が4,972千円減少したこと等によるものであります。流動負債は130,504千円となり、前事業年度末と比較して103,287千円の減少となりました。これは短期借入金が36,200千円減少したこと等によるものであります。固定負債は90,093千円となり、前事業年度末と比較して36,575千円の増加となりました。これは長期借入金が30,668千円増加したこと等によるものであります。純資産は824,049千円となり、前事業年度末と比較して411,719千円の増加となりました。これは有償一般募集増資に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ205,620千円増加したこと等によるものであります。

なお、当社はWEB受託開発・ASPサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が6,633千円となり、前事業年度と比べ減少したものの（前年同期比96.1%減）、株式の発行による収入が409,796千円発生したこと等により、前事業年度末に比べ344,108千円増加し、当事業年度末には606,257千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は前事業年度末と比較して198,127千円増加し、46,762千円となりました。これは主に、税引前当期純利益が6,633千円が計上されたことに加え、前払費用の増加額11,036千円、法人税等の支払額76,568千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は前事業年度末と比較して5,235千円減少し、8,055千円（同39.4%減）となりました。これは有形固定資産の取得による支出8,055千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は前事業年度末と比較して408,195千円増加し、398,926千円となりました。これは主に、株式の発行による収入409,796千円等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社の提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b 受注実績

当事業年度における受注実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
受託開発サービス	501,372	105.9	187,808	190.5
合計	501,372	105.9	187,808	190.5

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 月額利用料サービスとして収受するサービスについては、受注実績の記載になじまないため、上記の金額には含めておりません。

3. 当社は単一セグメントであるためサービス別に記載しております。

c 販売実績

当事業年度における販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高（千円）	前年同期比（%）
受託開発サービス	398,497	77.1
月額利用料サービス	367,899	112.3
合計	766,396	90.7

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

3. 当社は単一セグメントであるためサービス別に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績は、売上高は766,396千円、営業利益11,030千円、経常利益6,633千円、当期純利益479千円となりました。

上記の他、当事業年度における経営成績の前事業年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当事業年度における現金及び現金同等物は、税引前当期純利益が6,633千円となり、前事業年度と比べ減少したものの（前年同期比96.1%減）、株式の発行による収入が409,796千円発生したこと等により、前事業年度末に比べ344,108千円増加し、当事業年度末には606,257千円となりました。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要

②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要の主なものは、運転資金、法人税等の支払、借入金の返済等であり、その資金の源泉といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、株式の発行等により、必要とする資金を調達しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りによって作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。財務諸表の作成にあたっては、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、提出日現在において新型コロナウイルス感染症の終息時期などを想定することは困難であるものの、当社の事業計画の進捗状況等の情報に基づき検討し、同感染症による当社収益における通期への影響は一定期間にわたり継続すると仮定して当事業年度の会計上の見積りを行っております。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当金を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

(受注損失引当金)

業務委託契約に基づくWEBサイト受託開発のうち、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものは、発生が見込まれる損失額を計上しております。ただし、契約時には予見不能な事象の発生やプロジェクト案件の進捗状況及び採算性等によって損失額が大きく変動する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、使いやすい・高機能・高セキュアを特徴としたCMSプロダクトである「i n f o CMS」を核に様々なパッケージシステムを保有し、バージョンアップのための研究開発に取り組んでおります。社内体制は、CMSプロダクト開発チームとA Iプロダクト開発チームの2ライン制をとっており、データベーススペシャリスト、情報セキュリティスペシャリストといった専門性の高い国家資格有資格者をはじめとした経験豊富なメンバーを中心に研究開発を行っております。

当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は11,425千円であります。

研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) CMSプロダクト

現行のi n f o CMS 9からi n f o CMS 10へのメジャーバージョンアップに向けた研究開発を実施し、2019年5月にリリースいたしました。WEBアクセシビリティに幅広く対応するための各種管理機能、顧客のWEBガバナンスにより柔軟に対応するためのシステム操作証跡管理機能など、管理機能拡充に重点を置きながら、より使いやすいシステムになるようユーザーインターフェースの見直しを行っております。

(2) A Iプロダクト

① Q & A i

当社は2018年2月に、A I（人工知能）を活用した進化するチャットボット「Q & A i」をリリースいたしました。当事業年度においては、当初の新規プロダクト開発計画に則り、チャットによる問い合わせをオンライン上で人間が対応するためのヒューマンインターフェース機能及び音声返答機能、Q & A i 設置サイト内のデータを自動で集積するサイトクロール機能を開発いたしました。

② R e p o t t i

当社は、2019年12月に、音声・テキスト解析A IプラットフォームR e p o t t i (レポッティ)をリリースいたしました。当事業年度においては、業務改善プラットフォームとシステム連携をすることで、スマートフォン等のデバイスから音声やテキストで入力したデータをR e p o t t i が文章解析や意味理解を行い、プラットフォームへデータをインプットすることを可能としました。また、ビジネスチャットツールとシステム連携をすることで、音声やテキストで入力したデータをR e p o t t i が文章解析や意味理解をおこない、あらゆる業務管理システムへインプットすることを可能としました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	5,003	5,098	— (—)	788	3,262	14,152	47
福井支社 (福井県坂井市)	開発機能	23,844	4,276	25,500 (1,634.38)	219	511	54,350	24
佐賀支社 (佐賀県佐賀市)	開発機能	3,501	630	— (—)	0	—	4,132	5

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社(東京都千代田区)	本社オフィス	44,748

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,160,000
計	6,160,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,927,500	1,940,450	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	1,927,500	1,940,450	—	—

(注) 1. 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が12,950株増加しております。

2. 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

3. 当社株式は2019年6月25日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年3月1日
付与対象者の区分及び人数（名） ※	当社取締役 5[4] 当社監査役 2 当社従業員 58[57]
新株予約権の数（個） ※	52,550 [47,850] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 183,925 [167,475] (注) 1. 2
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	572 (注) 2. 3
新株予約権の行使期間 ※	2020年3月2日～ 2028年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 572 資本組入額 286 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、当事業年度の末日現在3.5株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 2019年2月14日開催の取締役会決議により、2019年3月9日付で普通株式 1 株につき3.5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,000円とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

5. 新株予約権の取得条項

(1) 当社は、新株予約権の割当を受けた者が(注) 4に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

(3) 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編に伴う新株予約権の承継

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱い、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られるものとする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (7) 再編対象会社による新株予約権の取得
(注) 4 に準じて決定する。
 - (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- ②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- ③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月1日 (注) 1	439,560	440,000	-	28,000	-	8,000
2018年3月16日 (注) 2	25,000	465,000	25,000	53,000	25,000	33,000
2019年3月9日 (注) 3	1,162,500	1,627,500	-	53,000	-	33,000
2019年6月24日 (注) 4	300,000	1,927,500	205,620	258,620	205,620	238,620

(注) 1. 株式分割 (1:1000) によるものであります。

2. 有償第三者割当 25,000株
割当先 株式会社ベクトル
発行価格 2,000円
資本組入額 1,000円

3. 株式分割 (1:3.5) によるものであります。

4. 2019年6月24日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式300,000株 (発行価格1,490円、引受価額1,370.80円、資本組入額685.40円) 発行によるものであります。

5. 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,950株、資本金及び資本準備金がそれぞれ、3,703千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	23	24	15	1	1,389	1,453	－
所有株式数（単元）	－	19	1,551	10,832	463	10	6,388	19,263	1,200
所有株式数の割合 （％）	－	0.1	8.1	56.2	2.4	0.1	33.2	100.0	－

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社フォーカス	東京都港区虎ノ門1-12-15	871	45.20
株式会社パスファインダー	東京都板橋区上板橋2-7-7-701	77	3.99
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	50	2.63
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂4-15-1	49	2.55
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	42	2.20
SEホールディングス・アンド・インキュ ベーションズ株式会社	東京都新宿区舟町5	35	1.81
株式会社アライアンスパートナー	東京都千代田区大手町2-6-1	23	1.23
小山 礼二	愛知県蒲郡市神ノ郷町	20	1.05
川名 貴行	東京都台東区谷中	20	1.04
大岩 敏三	愛知県名古屋市中区矢田	20	1.03
計	—	1,209	62.75

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,926,300	19,263	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	1,927,500	—	—
総株主の議決権	—	19,263	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を行うことを経営上の重要課題と考えておりますが、現在の事業環境、当社の規模や成長ステージにおいては、事業拡大のための再投資を行うことが、株主の皆様の将来の利益につながるとの判断から、当面は配当を実施せず、財務体質の強化や事業拡大のための人材投資等を実施していく方針であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、効率性の優れた透明性の高い経営を実現させ、取締役会の監督のもと、適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進するなど、企業価値を継続的に向上させていくことを目指しております。また、当社は、株主総会を最高意思決定機関と位置付け、株主が有する権利が十分に確保され、平等性が保たれるように、定款や関連規程の整備、株主総会の運営や議決権行使方法の工夫、資本政策の基本的な方針の情報開示などに努めております。その他、経営理念及び行動規範に掲げる『従業員の誇れる会社』『WEB・IT技術やプロダクトの提供による社会への貢献』を達成するために、経済的・社会的・環境的側面に配慮しながら事業活動を展開しております。これらの使命を果たすためには、健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立が極めて重要であると強く認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制は、監査役会設置会社を採用しており、株主総会のほか、取締役会、監査役会、内部監査担当、会計監査人を機関として置き、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けております。また、当社は、経営理念に基づき当社の経営会議が事業の戦略を立案し、取締役会にて業務執行を監督するという構造をとっております。

これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しております。

a 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、当社の業務執行を監督することを通じて、適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進することを責務としており、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。なお、経営環境の変化に対する機動性を高めるため、定款の定めるところにより取締役の任期を2年とするとともに、最適な規模で実効性のある取締役会となるよう、取締役の員数を10名以内とするものとしております。そのほか、社外取締役としてインターネット業界から1名を招聘し、より広い視野にもとづいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。経営の意思決定を合理的かつ迅速に行う事を目的に毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、有価証券報告書提出日現在の取締役は以下のとおりであり、小尾一介は社外取締役であります。岸本誠（取締役会議長）、日下部拓也、南嶋将人、江村真人、小尾一介

b 監査役・監査役会

会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、監査役4名（うち社外監査役4名）で構成され、監査役会及び監査役は、取締役会から独立した機関として、毎期の監査方針・監査計画などに従い、取締役、内部監査担当、その他の使用人などと意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は、弁護士、公認会計士等であり、それぞれの職業倫理の観点より経営監視を実施していただくこととしております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、重要な経営会議への出席や福井支社への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。監査役は、每期監査計画を立案し、監査計画に基づく監査を行うとともに、毎月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて適宜監査役会を開催しております。

なお、有価証券報告書提出日現在の監査役は以下のとおりであり、全員が社外監査役であります。吉村公一（監査役会議長）、高野昭二、川上徹、横山美帆

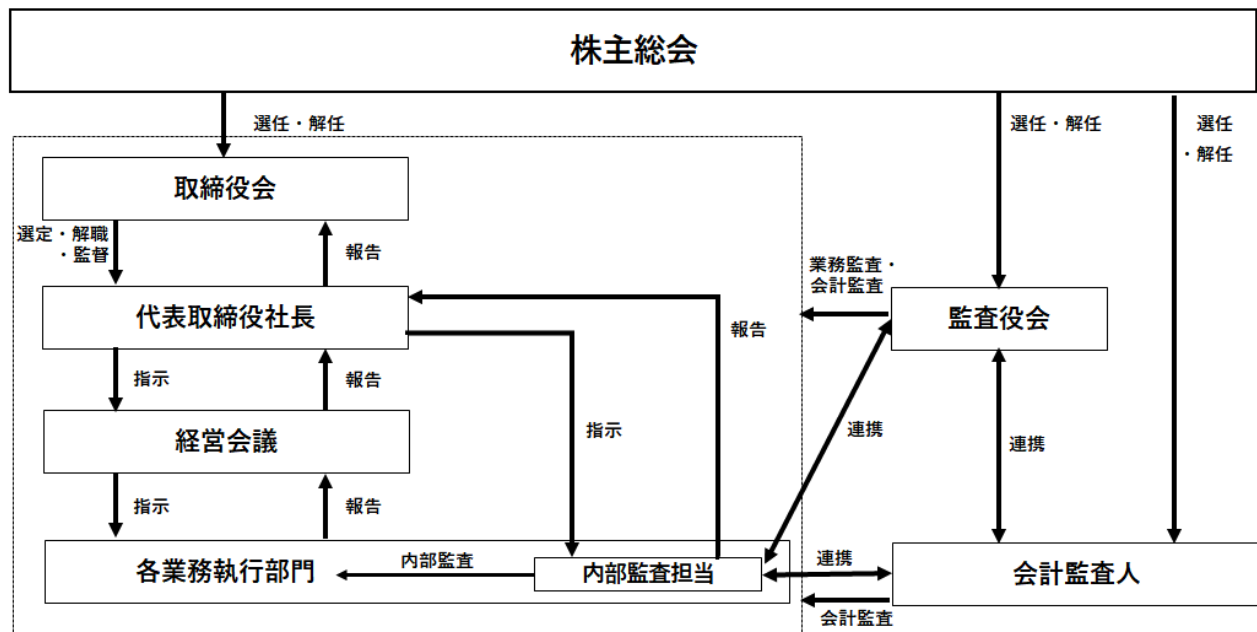
c 経営会議

経営会議は、常勤取締役及び執行役員全員をもって構成しており、毎月1回以上開催し、経営方針や経営計画に関する事項から重要な人事に関する事項までの幅広い審議調整・取締役会へ上程すべき事項の審議・検討を行っております。

d 内部監査

当社は現時点において小規模な組織体制であるため、独立した内部監査室は設けておらず、代表取締役社長より任命された内部監査担当2名が内部監査を実施しております。内部監査担当は自己監査とならないよう自己が所属する部署以外の監査を行っております。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2018年9月14日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社では、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。

ロ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

ハ 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。

ニ 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。

ホ 社内の通報窓口につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（以下「公益通報制度」という。）を構築する。

ヘ 取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき処罰の対象とする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。

ロ 秘密情報管理規程を定め、情報資産の保護、管理を行う。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。

ロ 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、リスクマネジメント体制を構築していく。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
- ロ 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行する。
- ハ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務分掌規程及び稟議規程を制定する。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
- ロ 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
- ハ 個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。

(f) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

現在、子会社に該当する会社は存在しないが、将来において子会社等を設置する場合には、関係会社管理規程を整備し、必要な体制等を構築する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

- イ 監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。
- ロ 監査役の補助者は、監査役に専属し、他の業務を一切兼務させないこととし、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集する。
- ハ 監査役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。
- ニ 監査役の補助者は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議、代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換に参加することができる。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- イ 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告する。
- ロ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
- ハ 監査役は経営会議及び業務執行に関する重要な会議に出席できるものとする。

(i) 監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報をした者が、内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを「内部通報規程」に定め周知するとともに、通報した者は、自身の移動、人事評価及び懲戒等について、その理由の調査を監査役に依頼することができるものとする。

(j) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用の前払いまたは債務の償還を請求した場合は、担当部門において審議のうえ、その必要性が認められない場合を除き、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当の役員に事前に通知するものとする。

(k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
- ロ 監査役は、必要に応じて会計監査人と意見交換を行う。
- ハ 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
- ニ 監査役は、定期的に内部監査担当と意見交換を行い、連携の強化を図る。

(l) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の評価基本計画書を策定し、財務報告に係る内部統制を整備する。

b リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理体制を構築し、コンプライアンス違反を防止するために、財務報告リスクマネジメント規程を整備するとともにその適正な運用に努めております。経営を取り巻く各種リスクについては代表取締役社長を中心として、各部門責任者がモニタリングし、特に重要なリスク事項については経営会議にて報告され、取締役、監査役による協議を行っております。

c 取締役の定数

取締役の定数は10名以内とする旨、定款で定めております。

d 取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

e 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

g 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役、社外取締役及び社外監査役は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役、当該社外取締役及び当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	岸本 誠	1981年8月14日	2005年4月 2006年9月 2006年12月 2009年5月 2011年6月 2013年10月 2014年3月 2017年6月	(株)インテリジェンスオフィス入社 (株)スタッフサービス入社 (有)キャストコミュニケーションズ入社 ブルデンシャル生命保険(株)入社 当社入社 当社営業部長 当社取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,750
取締役 管理部長	日下部 拓也	1981年7月4日	2011年3月 2011年11月 2013年6月 2015年4月 2015年11月 2017年4月 2017年6月	税理士法人トーマツ(現 デロイトトーマツ税理士法人)入所 有限責任監査法人トーマツ出向 (株)オルトプラス入社 高野総合会計事務所入所 公認会計士登録 (株)フォーカス入社 当社取締役管理部長(現任)	(注)3	-
取締役 開発本部長	南嶋 将人	1981年4月21日	2004年4月 2006年1月 2008年4月 2011年12月 2012年12月 2016年1月 2017年10月 2018年3月	(株)現代広告社入社 (株)ジャパン・アド・クリエイターズ入社 (株)視覚デザイン研究所転籍 当社入社 当社デザイン部長 当社執行役員 当社執行役員制作開発本部長兼デザイン部長 当社取締役開発本部長(現任)	(注)3	-
取締役	江村 真人	1971年9月12日	1997年10月 2005年1月 2005年4月 2005年6月 2007年11月 2009年2月 2013年5月 2013年5月 2016年3月 2016年3月 2017年6月 2020年3月	中央監査法人入所 (株)リプラス入社 リプラス・リート・マネジメント(株)出向 同社取締役経営管理部長 (株)キャピタルメディア入社 (株)フォーカスキャピタルマネジメント(現 (株)フォーカス)設立 代表取締役(現任) (株)湯の谷電源設立 代表取締役(現任) (株)阿蘇の大地(現 (株)南阿蘇湯の谷地熱)設立 代表取締役(現任) (株)キャピタルメディア取締役投資事業本部長 (株)アニマルメディア取締役(現任) 当社取締役(現任) 大東硝子(株)代表取締役会長(現任)	(注)3	871,250 (注)6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	小尾 一介	1953年12月 4 日	1977年 9 月 1988年 8 月 2000年 3 月 2002年 4 月 2002年 7 月 2002年 9 月 2003年 3 月 2003年 6 月 2003年 6 月 2005年 9 月 2009年 7 月 2012年12月 2012年12月 2015年10月 2016年 5 月 2017年 3 月 2017年11月 2018年 3 月 2018年 6 月 2018年 6 月	アルファレコード(株)入社 サイトロン・アンド・アート(株) 代表取締役 (株)ディーエス・インタラクティブ代表取締役 (株)デジタルガレージ業務執行役員 (株)カカコム取締役 (株)デジタルガレージ取締役 オービック(有)代表取締役 (株)アルク取締役 (株)カカコム監査役 (株)DGインキュベーション取締役 グーグル(株)執行役員・本社 Director of Business Development インモビジャパン(株)社長 Inmobi(Private)Limited Vice President Link Asia Capital(株)代表取締役 パートナー（現任） (株)Nessa Japan代表取締役 (株)インバウンドテック監査役 （現任） クロスロケーションズ(株)代表取締役 （現任） (株)ファンコミュニケーションズ 取締役（現任） フューチャーベンチャーキャピ タル(株)取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	17,500 (注) 7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (注) 2	吉村 公一	1955年 2 月 16 日	1977年 2 月 2012年 6 月	大塚製菓株式会社 入社 大塚ホールディングス株式会社 出向	(注) 4	-
			2015年 3 月 2017年 4 月 2020年 6 月	株式会社 J I M R O 入社 大塚メディカルデバイス株式会 社 入社 当社常勤監査役 (現任)		
監査役 (注) 2	高野 昭二	1956年 6 月 29 日	1979年 4 月 1985年 9 月 1998年 10 月 2002年 4 月 2007年 7 月	リッカー(株)入社 (株)明光商会入社 中央監査法人入所 公認会計士登録 新日本監査法人 (現 EY新日本 有限責任監査法人) 入所	(注) 5	-
			2016年 7 月 2017年 3 月 2017年 11 月 2019年 9 月 2020年 6 月	高野昭二公認会計士事務所開設 所長 (現任) アース製薬(株)監査役 (現任) 当社監査役 当社常勤監査役 当社監査役 (現任)		
監査役 (注) 2	川上 徹	1949年 9 月 1 日	1973年 4 月 2005年 3 月 2014年 5 月 2019年 9 月	キャノン販売(株) (現 キャノン マーケティングジャパン(株)) 入 社 キャノンシステムアンドサポー ト(株)常勤監査役 当社常勤監査役 当社監査役 (現任)	(注) 5	-
監査役 (注) 2	横山 美帆	1970年 6 月 2 日	1993年 4 月 2006年 12 月 2016年 3 月 2016年 9 月 2017年 12 月 2017年 12 月 2018年 6 月	(株)カーギルジャパン入社 Carval Investors Pte.Ltdへ出 向 慶應義塾大学法科大学院修了 司法試験合格 弁護士登録 (第一東京弁護士 会) 清水謙法律事務所入所 (現任) (株)ディア・ライフ取締役 (現 任) 当社監査役 (現任)	(注) 5	-
計						890, 500

- (注) 1. 取締役 小尾一介は、社外取締役であります。
2. 監査役 吉村公一、高野昭二、川上徹及び横山美帆は、社外監査役であります。
3. 2020年 6 月 30 日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年 6 月 30 日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年 3 月 8 日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役 江村真人の所有株式数は、同氏が代表を務める株式会社フォーカスが所有する株式数を含んでおります。
7. 取締役 小尾一介の所有株式数は、同氏が代表を務める Link Asia Capital 株式会社が所有する株式数を含んでおります。

② 社外役員の状況

a 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

b 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の小尾一介は、Link Asia Capital株式会社及びクロスロケーションズ株式会社の代表取締役であり、豊富な経営経験及びインターネット業界における深い見識を有し、当社の経営に貴重な意見を頂ける方として選任しております。Link Asia Capital株式会社をとおり当社に出資しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。また、クロスロケーションズ株式会社につきましても、当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。

社外監査役の吉村公一は、大塚製薬株式会社から一貫して監査業務に従事し、培われた幅広い経験と見識を有していることから、社外監査役として選任しております。なお、当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。

社外監査役の高野昭二は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有していることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社新株予約権400個(1,400株)を所有しております。また、同氏はアース製薬株式会社の社外監査役であります。当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。

社外監査役の川上徹は上場会社の子会社における常勤監査役と監査役会議長を歴任し、コーポレート・ガバナンスにおける深い見識を有することから、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社新株予約権800個(2,800株)を所有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。

社外監査役の横山美帆は、弁護士として企業法務に精通し、また過去の投資業界における実務を通じた経験から専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏は株式会社ディア・ライフの社外取締役であります。当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。

c 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能・役割、選任状況に関する考え方

当社は経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会を構成する取締役1名を社外取締役とすると共に、監査役4名のうち4名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要と考えており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

d 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役について、独自の独立性判断基準を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしております。経歴や当社との関係を踏まえ、会社法に定める要件に該当し、独立性を有していると判断した人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、会社の経営戦略等、会社の重要な事項を協議・決定するとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況の各種報告を受け、効率的な経営監督を行っております。

社外監査役は、監査役会において、業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要、その他各監査役の監査の方法・結果について報告を受け協議をするほか、取締役会において、積極的に質疑・意見表明を行っております。また、内部監査担当から、監査計画及び監査実施状況について報告を受け情報交換を行っております。さらに、会計監査人から、監査計画、会計監査の実施状況、結果について定期的かつ必要に応じて報告を受け、積極的な意見交換・情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

監査役、内部監査担当、会計監査人の三者は、定期的な情報交換を通して監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、当事業年度においては、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（うち、女性1名）の3名で構成されており、財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者を確保しております。なお、監査役3名は、いずれも社外監査役であります。監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、取締役の職務執行状況等について、計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

b. 監査役会及び監査役の活動状況

当社は監査役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。当事業年度において監査役会は16回開催され、各監査役はそのすべてに出席しております。

監査役会においては、監査方針や監査計画等の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意等について審議いたしました。また、各監査役による監査結果の報告を行っております。

各監査役は、取締役及び執行役員等から業務執行に関する報告を受け、取締役会その他重要な会議へ出席し意見を述べております。また、会計監査人とは、定期的な会合において監査計画の説明を受け、監査の実施状況及び結果の確認を行っております。

常勤監査役は、取締役会のほか経営会議やその他重要な会議へ出席し意見を述べるとともに、重要書類を閲覧し、内部監査担当及び会計監査人との情報交換等を実施しております。また、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査担当2名が、当社の定める「内部監査規程」に基づき、各部署における業務活動全般について監査を実施し、定期的に社長に報告し、被監査部門に対して改善等を指示する体制を構築しております。内部監査担当は、被監査部門から改善状況の報告を受け確認することにより、適切かつ効果的な監査を実施しております。

また、監査役、内部監査担当、会計監査人は、各々の監査を効率的に行い、その実効性を高めるために定期的な報告会を行い緊密な連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤健文

指定有限責任社員 業務執行社員 篠塚伸一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人候補者として選定した理由は、金融商品取引法に準ずる当社の監査をすでに行っており、その監査品質、職務能力及び独立性を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人に適任と考えたためです。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	-	17,000	1,500

(注) 1. 当該事業年度の当社における非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認・検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の役員報酬等の総額は、2014年3月31日開催の第12回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額2億円以内、監査役の報酬額は年額1億円以内と承認決議されております。

当社の取締役の報酬等は、各取締役の役割や職務等に応じた「基本報酬」、年間計画を上回る利益が計上された場合に検討する「賞与」で構成されております。また、常勤取締役の報酬等には、退任時に在籍期間中の功績に応じた「退職慰労金」があります。

取締役の報酬等の額の決定は、株主総会で定められた報酬限度内において、取締役各人別の報酬額を、取締役会の決議により、代表取締役が委任を受けて決定しております。

退任した常勤取締役の退職慰労金は、役員退職慰労金規程に基づき算定された額について、株主総会決議によって決定いたします。

監査役の報酬の決定は、株主総会で定められた報酬限度内において、職務内容と責任に応じて監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2020年3月31日現在

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 社外取締役を除く。	48,281	45,930	-	-	2,351	5
監査役 社外監査役を除く。	-	-	-	-	-	-
社外取締役	3,300	3,300	-	-	-	1
社外監査役	8,400	8,400	-	-	-	3

(注) . 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として投資株式を保有しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部の団体等が主催するセミナーへの参加及び会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	272,149	616,257
売掛金	261,253	217,620
仕掛品	※1 14,253	※1 20,142
前払費用	18,265	29,301
その他	1,247	32,112
流動資産合計	567,169	915,434
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	35,233	32,348
工具、器具及び備品（純額）	8,641	10,004
土地	25,500	25,500
リース資産（純額）	541	1,007
その他（純額）	81	2,045
有形固定資産合計	※2 69,998	※2 70,906
無形固定資産		
ソフトウェア	2,156	1,479
その他	269	249
無形固定資産合計	2,425	1,728
投資その他の資産		
出資金	1,000	1,000
長期前払費用	3,882	5,385
繰延税金資産	23,296	18,324
敷金及び保証金	31,857	31,857
その他	10	10
投資その他の資産合計	60,047	56,577
固定資産合計	132,471	129,213
資産合計	699,640	1,044,648

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,880	11,864
短期借入金	36,200	-
1年内返済予定の長期借入金	19,332	19,332
リース債務	366	387
未払金	14,581	8,534
未払費用	35,144	32,011
未払法人税等	52,352	7,673
未払消費税等	11,778	8,498
前受金	678	821
預り金	9,612	6,403
前受収益	14,603	14,597
賞与引当金	21,335	20,380
受注損失引当金	4,925	-
流動負債合計	233,792	130,504
固定負債		
長期借入金	27,391	58,059
リース債務	236	789
退職給付引当金	22,212	25,214
役員退職慰労引当金	2,985	5,337
資産除去債務	692	692
固定負債合計	53,517	90,093
負債合計	287,310	220,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,000	258,620
資本剰余金		
資本準備金	33,000	238,620
資本剰余金合計	33,000	238,620
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	326,330	326,809
利益剰余金合計	326,330	326,809
株主資本合計	412,330	824,049
純資産合計	412,330	824,049
負債純資産合計	699,640	1,044,648

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	844,611	766,396
売上原価		
当期製品製造原価	※2,※3 401,448	※2,※3 407,149
製品売上原価	401,448	407,149
売上総利益	443,163	359,247
販売費及び一般管理費	※1 278,264	※1 348,216
営業利益	164,898	11,030
営業外収益		
受取利息	3	6
助成金収入	8,640	2,318
その他	253	197
営業外収益合計	8,897	2,522
営業外費用		
支払利息	690	460
株式公開費用	2,000	6,443
その他	—	16
営業外費用合計	2,690	6,919
経常利益	171,105	6,633
税引前当期純利益	171,105	6,633
法人税、住民税及び事業税	60,905	1,181
法人税等調整額	584	4,972
法人税等合計	61,490	6,154
当期純利益	109,615	479

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	12,678	3.2	15,138	3.7
II 労務費		256,411	64.8	256,240	62.0
III 経費		126,366	32.0	141,659	34.3
当期総製造費用		395,456	100.0	413,038	100.0
仕掛品期首たな卸高		20,244		14,253	
合計		415,701		427,292	
仕掛品期末たな卸高		14,253		20,142	
当期製品製造原価		401,448		407,149	

(注) ※1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度(千円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
地代家賃	27,487	26,120
サーバ管理費	38,046	47,202
支払賃借料	13,944	10,034
外注加工賃	26,084	48,669
減価償却費	9,256	4,894

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	53, 000	33, 000	33, 000	216, 714	216, 714	302, 714	302, 714
当期変動額							
当期純利益				109, 615	109, 615	109, 615	109, 615
当期変動額合計	—	—	—	109, 615	109, 615	109, 615	109, 615
当期末残高	53, 000	33, 000	33, 000	326, 330	326, 330	412, 330	412, 330

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	53, 000	33, 000	33, 000	326, 330	326, 330	412, 330	412, 330
当期変動額							
新株の発行	205, 620	205, 620	205, 620			411, 240	411, 240
当期純利益				479	479	479	479
当期変動額合計	205, 620	205, 620	205, 620	479	479	411, 719	411, 719
当期末残高	258, 620	238, 620	238, 620	326, 809	326, 809	824, 049	824, 049

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	171,105	6,633
減価償却費	12,245	8,688
敷金及び保証金の償却額	1,611	—
受取利息及び受取配当金	△3	△6
支払利息	690	460
助成金収入	△8,640	△2,318
株式公開費用	2,000	6,443
売上債権の増減額 (△は増加)	△42,427	43,633
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,991	△5,889
前払費用の増減額 (△は増加)	△2,150	△11,036
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△3,882	△1,502
仕入債務の増減額 (△は減少)	10,726	△1,016
前受金の増減額 (△は減少)	678	142
前受収益の増減額 (△は減少)	2,353	△5
未払金の増減額 (△は減少)	△16,800	△6,047
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,903	△3,279
未払費用の増減額 (△は減少)	719	△3,133
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,076	△955
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,599	3,002
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,361	2,351
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,678	△4,925
その他	△97	△3,297
小計	141,382	27,940
利息及び配当金の受取額	3	6
利息の支払額	△690	△460
保険金の受取額	907	—
助成金の受取額	8,640	2,318
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	1,121	△76,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,365	△46,762
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,995	△8,055
無形固定資産の取得による支出	△2,295	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,290	△8,055
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	11,199	△36,200
長期借入れによる収入	40,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△60,066	△19,332
株式の発行による収入	—	409,796
リース債務の返済による支出	△401	△338
株式公開費用の支払による支出	—	△5,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,268	398,926
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	128,806	344,108
現金及び現金同等物の期首残高	133,343	262,149
現金及び現金同等物の期末残高	※1 262,149	※1 606,257

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～24年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注案件にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考え、本件が当社に与える影響について、一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、期末時点で入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く将来の事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もあり、翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 損失が見込まれるソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
仕掛品	8,850千円	一千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	83,303千円	89,628千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	38,175千円	57,630千円
給料及び手当	87,313 "	97,894 "
賞与引当金繰入額	7,175 "	6,538 "
減価償却費	2,989 "	3,793 "
支払報酬	36,237 "	41,431 "
役員退職慰労引当金繰入額	1,361 "	2,351 "

※2 当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	14,473千円	11,425千円

※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	△1,678千円	△4,925千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	465,000	1,162,500	—	1,627,500

(変動事由の概要)

1,162,500株の増加は、2019年3月9日付で普通株式1株につき3.5株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,627,500	300,000	—	1,927,500

(変動事由の概要)

300,000株の増加は、2019年6月25日付で東証マザーズ市場に上場したことに伴う公募増資によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	272,149千円	616,257千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,000 "	△10,000 "
現金及び現金同等物	262,149千円	606,257千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資の運用は短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1.5か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	272, 149	272, 149	—
(2) 売掛金	261, 253	261, 253	—
資産計	533, 403	533, 403	—
(1) 買掛金	12, 880	12, 880	—
(2) 短期借入金	36, 200	36, 200	—
(3) 未払金	14, 581	14, 581	—
(4) 未払法人税等	52, 352	52, 352	—
(5) 長期借入金（※）	46, 723	46, 723	—
負債計	162, 737	162, 737	—

（※） 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	616, 257	616, 257	—
(2) 売掛金	217, 620	217, 620	—
資産計	833, 878	833, 878	—
(1) 買掛金	11, 864	11, 864	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 未払金	8, 534	8, 534	—
(4) 未払法人税等	7, 673	7, 673	—
(5) 長期借入金（※）	77, 391	77, 391	—
負債計	105, 463	105, 463	—

（※） 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	272,149	—	—	—
売掛金	261,253	—	—	—
合計	533,403	—	—	—

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	616,257	—	—	—
売掛金	217,620	—	—	—
合計	833,878	—	—	—

(注) 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	36,200	—	—	—	—	—
長期借入金	19,332	19,332	8,059	—	—	—
合計	55,532	19,332	8,059	—	—	—

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	19,332	58,059	—	—	—	—
合計	19,332	58,059	—	—	—	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	18,612	22,212
退職給付費用	4,399	4,746
退職給付の支払額	△800	△1,743
退職給付引当金の期末残高	22,212	25,214

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	22,212	25,214
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,212	25,214
退職給付引当金	22,212	25,214
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,212	25,214

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度4,399千円 当事業年度4,746千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	2018年3月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 66名
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 196,175株
付与日	2018年3月16日
権利確定条件	① 新株予約権発行時において当社取締役または監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年3月2日～2028年3月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお2019年3月9日付の株式分割(1株につき3.5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
決議年月日	2018年3月1日
権利確定前（株）	
前事業年度末	188,125
付与	—
失効	4,200
権利確定	183,925
未確定残	—
権利確定後（株）	
前事業年度末	—
権利確定	183,925
権利行使	—
失効	—
未行使残	183,925

(注) 2019年3月9日付の株式分割（1株につき3.5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権
決議年月日	2018年3月1日
権利行使価格（円）	572
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

(注) 2019年3月9日付の株式分割（1株につき3.5株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 18,208千円
 (2) 当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	1,293千円	571千円
保証金償却額	1,775 〃	1,775 〃
賞与引当金	6,643 〃	7,156 〃
受注損失引当金	1,508 〃	— 〃
退職給付引当金	6,801 〃	7,666 〃
役員退職慰労引当金	914 〃	1,634 〃
未払事業税	4,080 〃	— 〃
繰越欠損金	— 〃	3,517 〃
その他	1,193 〃	212 〃
繰延税金資産小計	24,210千円	22,534千円
評価性引当額	△914 〃	△3,622 〃
繰延税金資産合計	23,296千円	18,911千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	一千円	397千円
その他	— 〃	190 〃
繰延税金負債合計	一千円	587千円
繰延税金資産純額	23,296千円	18,324千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	間の差異が法定実効税率の	0.97%
住民税均等割等	100分の5以下であるため	17.80%
評価性引当額の増減	注記を省略しております。	40.83%
その他		2.56%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		92.77%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はWEB受託開発・ASPサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	受託開発サービス	月額利用料サービス	合計
外部顧客への売上高	517,106	327,505	844,611

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	受託開発サービス	月額利用料サービス	合計
外部顧客への売上高	398,497	367,899	766,396

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	ApamanNet work株式 会社	東京都千 代田区	100,000	不動産賃貸 業	(被所有者) 間接 16.1	当社製品の 販売	当社製品の 販売	20,266	売掛金	21,887

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっており、決裁権限・手続きは「取締役会規程」に基づき処理しております。
3. ApamanNetwork株式会社は、法人主要株主である株式会社アライアンスパートナーの親会社であるAPAMAN株式会社の完全子会社です。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	株式会社か れん	京都府京 都市中京 区	10,000	健康食品の 製造、販売	なし	当社製品の 販売	当社製品の 販売	2,259	売掛金	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっており、決裁権限・手続きは「取締役会規程」に基づき処理しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社フォーカス（金融商品取引所に上場しておりません）

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	253.35円	427.52円
1株当たり当期純利益	67.35円	0.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	0.25円

(注) 1. 当社は、2019年3月9日付で普通株式1株につき3.5株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	109,615	479
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	109,615	479
普通株式の期中平均株式数(株)	1,627,500	1,857,828
潜在株式調整後1株当たり純		
当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(株)	－	59,698
(うち新株予約権(株))	－	(59,698)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数52,550個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	－

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	412,330	824,049
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	－	－
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	412,330	824,049
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,627,500	1,927,500

(重要な後発事象)

重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2020年4月14日開催の取締役会において、スプレッドシステムズ株式会社の株式を取得し、当社の子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年4月15日に株式取得に関する手続きが完了しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称：スプレッドシステムズ株式会社

事業の内容：WEBサイトシステムの企画開発など

(2) 企業結合の目的

当社は、スプレッドシステムズ株式会社と相互のサービス基盤や強みを活かすことにより、シナジーの最大化を図り、事業を拡大できると考え、同社を子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

2020年4月15日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	25,000千円
取得原価		25,000千円

3. 主な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等：7,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

6. 取得原価の配分

識別可能資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了していません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	63,880	—	—	63,880	31,531	2,885	32,348
工具、器具及び備品	59,658	5,095	—	64,753	54,749	3,732	10,004
土地	25,500	—	—	25,500	—	—	25,500
リース資産	2,760	860	984	2,636	1,628	378	1,007
その他	804	2,959	—	3,764	1,718	995	2,045
有形固定資産計	152,602	8,915	984	160,535	89,628	7,991	70,906
無形固定資産							
ソフトウェア	10,267	—	—	10,267	8,787	676	1,479
その他	275	—	—	275	26	19	249
無形固定資産計	10,543	—	—	10,543	8,814	696	1,728

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 工具、器具及び備品・・・P C 取得費 4,504千円
 リース資産・・・複合機 860千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,200	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	19,332	19,332	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	366	387	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	27,391	58,059	0.4	2021年8月10日～ 2021年12月24日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	236	789	—	2021年6月3日～ 2024年12月3日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	83,525	78,568	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	58,059	—	—	—
リース債務	245	198	198	148

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	21,335	20,380	21,335	—	20,380
受注損失引当金	4,925	—	4,925	—	—
役員退職慰労引当金	2,985	2,351	—	—	5,337

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	606,257
定期預金	10,000
合計	616,257

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤ハム米久ホールディングス株式会社	25,565
日本公認会計士協会東京会	24,536
三井金属鉱業株式会社	21,571
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	10,836
地方公務員共済組合連合会	8,064
その他	127,046
合計	217,620

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 366
261,253	837,262	880,895	217,620	80.2	104.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

品名	金額(千円)
WEB受託開発	20,142
合計	20,142

④ 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社アイデンティティ	1,838
ギークス株式会社	1,562
アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社	1,182
INTLOOP株式会社	791
株式会社プラムザ	600
その他	5,890
合計	11,864

⑤ 未払費用

区分	金額（千円）
未払給与	25,131
社会保険料	6,877
その他	2
合計	32,011

⑥ 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額（千円）
株式会社三井住友銀行	13,332
株式会社みずほ銀行	6,000
合計	19,332

⑦ 長期借入金

区分	金額（千円）
日本生命保険相互会社	50,000
株式会社三井住友銀行	5,559
株式会社みずほ銀行	2,500
合計	58,059

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	122,084	287,392	443,697	766,396
税引前四半期(当期)純利益又は純損失(△) (千円)	△49,396	△75,034	△100,095	6,633
四半期(当期)純利益又は純損失(△) (千円)	△34,582	△52,531	△70,151	479
1株当たり四半期(当期)純利益又は純損失(△) (円)	△20.99	△29.38	△38.23	0.26

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失(△) (円)	△20.99	△9.31	△9.14	36.64

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 － 無料
公告掲載方法	電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.e-infonet.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる事項
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）2019年5月22日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書及の訂正届出書

上記(1)に係る定性届出書を2019年6月6日、2019年6月7日及び6月17日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2019年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

株式会社インフォネット
取締役会 御中太陽有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 健 文 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 篠塚 伸 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォネットの2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォネットの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	株式会社インフォネット
【英訳名】	infoNet inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸本 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理部長 日下部 拓也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岸本誠及び取締役管理部長日下部拓也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	株式会社インフォネット
【英訳名】	infoNet inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸本 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理部長 日下部 拓也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岸本誠及び最高財務責任者日下部拓也は、当社の第18期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。